



平成 25 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機  
代表者名 代表取締役社長 一宮 忠男  
(コード番号 9831 東証第一部)  
問 合 せ 先 経営企画室 部長 山田 寿  
(TEL. 027-345-8181)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 36 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業規模の拡大と事業内容の多様化に備えるため、事業目的に追加、所要の変更を行うものであります。(変更案第 2 条)
- (2) 当社は、役員報酬制度改定の一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会で決議いたしました。  
それに伴い、取締役及び監査役の報酬等の規定を変更するものであります。  
(変更案第 29 条、第 38 条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更定款案
(目的) 第2条(条文省略) 1. (条文省略) 2. 時計、カメラ、計量機器、光学機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務機器、コンピュータ機器の販売及び修理。 3. 磁気テープ、楽器、玩具、家具、書籍、スポーツ用品、健康器具、自動車用品、事務用品、日用品雑貨、洋品雑貨、貴金属及び貴石類の販売。 4. レコード、録音テープ、ビデオテープ、ビデ	(目的) 第2条(現行どおり) 1. (現行どおり) 2. 時計、カメラ、計量機器、光学機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務機器、コンピュータ機器の販売、 <u>修理及び製造</u> 。 3. 磁気テープ、楽器、玩具、家具、書籍、スポーツ用品、健康器具、自動車用品、事務用品、日用品雑貨、洋品雑貨、貴金属及び貴石類の販売、 <u>製造</u> 。 4. レコード、録音テープ、ビデオテープ、ビデ

<p>オディスク等の音楽及び映像を録音録画した商品の販売。</p> <p>5. ～7. (条文省略)</p> <p>8. 太陽光発電設備、充電設備、給排湯設備、空調設備、住宅設備及びそれらの付属機器の販売及び施工、点検、修理、保守業務並びに電気工事の請負。</p> <p>9. ～10. (条文省略)</p> <p>11. 不動産の賃貸、売買、仲介、斡旋、管理並びにコンサルティング業。</p> <p>12. ～14. (条文省略)</p> <p>15. 建築工事、リフォーム工事、土木工事、水道工事の<u>請負業</u>。</p> <p>16. ～23. (条文省略)</p> <p>24. 屋外広告物の企画、運営、賃貸。 (新設) (新設)  (新設)</p> <p>25. 前各号に附帯関連する一切の業務。</p> <p>第3条～第28条(条文省略) (報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与、<u>退職慰労金</u>、その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第30条～第37条(条文省略) (報酬等)</p> <p>第38条 監査役の報酬、賞与、<u>退職慰労金</u>、その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>オディスク等の音楽及び映像を録音録画した商品の販売、<u>製造</u>。</p> <p>5. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. 太陽光発電設備、充電設備、給排湯設備、空調設備、住宅設備及びそれらの付属機器の販売、<u>製造</u>及び施工、点検、修理、保守業務並びに電気工事の請負。</p> <p>9. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. 不動産の賃貸、売買、仲介、斡旋、管理、<u>鑑定</u>並びにコンサルティング業。</p> <p>12. ～14. (現行どおり)</p> <p>15. 建築工事、リフォーム工事、土木工事、<u>外構工事</u>、<u>水道施設工事</u>の<u>設計</u>、<u>施工</u>、並びに<u>監理</u>。</p> <p>16. ～23. (現行どおり)</p> <p>24. 屋内外広告物の企画、運営、賃貸。</p> <p>25. <u>各種出版物の企画、制作、編集、出版</u>。</p> <p>26. <u>自然エネルギー等を利用した発電及び電気の供給、販売、管理、運営</u>。</p> <p>27. <u>廃棄物の収集、運搬、処分及び再資源化に関する業務</u>。</p> <p>28. 前各号に附帯関連する一切の業務。</p> <p>第3条～第28条(現行どおり) (報酬等)</p> <p>第29条 取締役の報酬、賞与、<u>その他</u>の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第30条～第37条(現行どおり) (報酬等)</p> <p>第38条 監査役の報酬、<u>その他</u>の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。</p>
---	--

【日程】

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生予定日

平成25年6月27日(木)  
平成25年6月27日(木)

以上